

令和7年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

《中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき第6期対策（令和7年度分）の実施状況を公表します。》

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施してきており、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として、実施されています。地域で取り組まれている農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広い効果をもたらすものです。このような取組の重要性により、中山間地域等直接支払制度では、国が費用の半分以上を負担し、地方自治体を通じた支援を行っています。

中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

令和7年度の取り組み

■協定集落数 **45 協定** ■参加農家戸数 **637戸** ■協定農用地面積 **355.2 ha**
 ■交付金総額 **82,154,605 円** ■交付金負担割合 **国50%、県25%、町25%**

■交付対象面積及び交付額

区 分		面 積 (ha)	うち棚田地域振興活動加算(超急傾斜)	うち棚田地域振興活動加算(急傾斜)	うち超急傾斜農地保全管理加算	うちネットワーク化加算	うちスマート農業加算
田		276.0	34.6	11.0	157.3	57.1	58.5
	急傾斜	267.2	34.6	11.0	157.3		
	緩傾斜	8.8					
畑		79.2	0.0	0.0	0.1		
	急傾斜	4.0			0.1		
	緩傾斜	75.2					
計		355.2	34.6	11.0	157.4	57.1	58.5

区 分		交付額 (円)	うち棚田地域振興活動加算(超急傾斜)	うち棚田地域振興活動加算(急傾斜)	うち超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算
田		72,181,698	4,844,168	1,098,930	9,433,674	3,947,851	2,925,205
	急傾斜	71,481,506	4,844,168	1,098,930	9,433,674		
	緩傾斜	700,192					
畑		3,099,851	0	0	20,334		
	急傾斜	466,734			20,334		
	緩傾斜	2,633,117					
計		75,281,549	4,844,168	1,098,930	9,454,008	3,947,851	2,925,205

■行政区別 交付一覧

行政区	協定数	農用地面積 (㎡)	交付金額 (円)	農家戸数	行政区	協定数	農用地面積 (㎡)	交付金額 (円)	農家戸数
1 区	10	823,809	21,427,182	149	9 区	3	352,520	7,240,005	64
2 区	3	279,939	6,675,770	74	10 区	4	356,133	10,594,014	52
3 区	4	218,372	4,110,624	44	11 区	4	196,477	4,878,302	28
4 区	2	103,832	2,026,799	17	12 区	1	209,655	6,434,015	23
5 区	5	105,833	2,518,046	32	13 区	3	128,105	2,915,445	20
6 区	4	391,937	4,055,340	59	14 区	1	23,225	483,960	9
7・8 区	1	361,774	8,795,103	66	合計	45	3,551,611	82,154,605	637